

○議長 内海 猛年君

次に10番、川上議員の一般質問を許します。川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

11番、日本共産党の川上です。

件名1、安保3文書による芦屋基地強靱化について。これは航空自衛隊基地に関する質問ですので答弁が難しいかと思いますが、よろしく願いいたします。

岸田文雄首相は安保3文書で決めた敵基地攻撃能力の保有について、「日本への武力攻撃を抑止するため。」と繰り返しています。これに対して、3月2日の参議院予算委員会で日本共産党の小池書記局長は、防衛省が全国の自衛隊基地を核兵器などによる攻撃にも耐えられるよう強靱化する計画を立てていることを明らかにしました。

安保3文書は我が国の安全保障の目標として第1に、我が国及びその周辺における有事、一方的な現状変更の試み等の発生を抑止するとしています。その上で、我が国への侵攻を抑止する鍵となるのは、スタンド・オフ防衛能力等を活用した反撃能力であると強調しています。スタンド・オフ・ミサイル（長距離ミサイル）による敵基地攻撃能力が抑止の中核となる認識です。同時に安保3文書は、万が一、抑止が破れ、我が国への侵攻が生じた場合に言及しています。その際は、これを阻止、排除するとし、有事においても容易に作戦能力を喪失しないように、主要司令部の地下化や構造強化など、各施設の強靱化を図るとしています。

強靱化の中身も看過できるものではありません。主要司令部の地下化をはじめCBRNE（シーバーン）に対する防護性能の付与として、施設の機能、重要度に応じた構造強化や、主要施設のHEMP攻撃対策を推進するとしています。この強靱化の対象となる全国293の自衛隊基地に、芦屋基地も挙げられてます。そこで次の点を伺います。

シーバーンやHEMPとはどういったことを表すのか、これについて伺います。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

CBRNEとは、化学（ケミカルのC）、生物（バイオロジカルのB）、放射性物質（レディオロジカルのR）、核（ニュークリアのN）、爆発物（エクスプロージブのE）といった脅威の頭文字をとったものでございます。特にCBRNへの対処は、通常自然災害とは異なる事態対処や装備品が必要となることにちなみ、CBRNを総称して特殊災害とも呼ばれています。Eは、ときにCBRN全体を共有し得る要素でございます。

次に、HEMPとはハイアルチュードエレクトロマグネティックパルス（HEMP）の頭文字をとったものです。日本語では、高高度核爆発電磁パルスと言います。一般に、HEMPとは、高度30キロか

令和5年第2回定例会（川上誠一議員一般質問）

ら400キロでの核爆発に伴って発生する非常に強力な電磁波です。核爆発による熱線や爆風、放射線など、爆発高度が高いため地上には到達せず、強力な電磁波だけが半径数百キロメートルの地上広範囲に照射されます。

HEMPは様々な電気・電子機器を破壊する恐れがあります。これにより制御機能を失うため、電力、ガス、上下水道といったライフラインや交通、放送、そして通信など、あらゆるシステムが広範囲に故障・停止する可能性が指摘されているものでございます。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

今、説明にあったようにシーバーンは核兵器をはじめ化学、生物、放射性物質、爆発物、攻撃の総称。そしてHEMP攻撃は、核爆発などにより瞬時に強力な電磁波を発生させ、電子機器に過負荷をかけ誤作動させたり破壊したりするもの。ミサイルに搭載した核弾頭を地上30キロ～400キロ上空で爆発させれば、半径600～2,200キロの範囲で伝播する電磁パルスが生成される。専門家によると、この攻撃によりコンピューターや発電所、通信衛星、電話、電気制御された水道施設やガスパイプラインなど、対象地域の電気系統の機器が失われます。防衛省はこういった攻撃に対応できるようにするために、全国の主要施設の地下化や壁の強化など、強靱化を図る計画が行われています。2023年度から5年間だけで4兆円を投じ、10年以上かけて1万2,636棟を建て替え、5,102棟を改修するということです。

それでは、なぜこのような強靱化を図るのかということですね、2月6日の衆議院予算委員会では、浜田防衛大臣は、「集団的自衛権を行使、つまり、日本が攻撃を受けていなくても、他国の戦争に武力行使をもって参戦し、国際法違反の先制攻撃と紙一重の戦争行為、敵基地攻撃を行った後に相手国から武力攻撃を受け、日本に被害が及ぶことはないと言えるか。」との質問に対して、浜田防衛大臣は、「我が国が限定的な集団的自衛権を行使した後、事態の推移によっては他国からの武力攻撃が発生し、被害を及ぼす可能性がある。」と認め、一般論としつつ、「大規模な被害が生じることがある。」と、その可能性を認めています。政府が集団的自衛権の行使に伴う報復攻撃で大規模な被害を認めたのは初めてであり、大規模な被害として、核攻撃も排除されていません。敵基地攻撃能力を使用した結果、日本が焦土となり、自衛隊だけが生き残る。そのための基地強靱化のために、巨額の税金が投入されようとしているんです。

この対象地域としてはですね、290幾つある中で、福岡県の航空自衛隊は、まず築城基地、芦屋基地、春日基地、高良台分屯基地、背振山分屯基地、海栗島分屯基地、福江島分屯基地、こういったのが航空自衛隊としては強靱化していくということを防衛省の資料でですね、対象に挙げてい

令和5年第2回定例会（川上誠一議員一般質問）

ることが分かりました。

そういった点ではですね、こういった強靱化を進めていくということについて基地からはですね、連絡があっているのかなのか、それについて伺います。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

芦屋基地に、強靱化に関する計画について確認したところ、「防衛整備に関することですので、芦屋基地としてはお答えする立場ではございません。」との回答でした。連絡的などところは来ておりません。

以上です。

○議長 内海 猛年君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

「答える立場にない。」ということで、そういったことをするかしないか、それについては回答できないということだと思います。

それではですね、仮に主要司令部の地下化や構造強化などを行うときに、芦屋町へのこういったことについての連絡が基地からあるのか、それはどういった手続なのか、それについて伺います。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 池上 亮吉君

企画政策課が主管しております一般的な事務手続としてお答えいたします。

建築物の建築等をしようとする場合は、建築確認申請の手続が必要となります。また芦屋町においては、3,000平米以上の開発行為を行う場合は開発許可の手続が必要となります。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

それでは、手続が必要となる町に関わる手続が2つあります。

1つは、都市計画法に基づく適用を受けるか否かの問題、これは窓口が芦屋町になります。もう1つは、建築基準法に基づく計画通知を提出する必要があるということです。これによってですね、こうした提出をして建築通知に法的な問題がなければ、行政手続を終えた後こういった建

令和5年第2回定例会（川上誠一議員一般質問）

築計画概要書というのがですね、役所に備えつけられるようなんですけど、それはどこに備付けられるのでしょうか。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 池上 亮吉君

建築計画概要書については福岡県の北九州県土整備事務所建築指導課で、無料で閲覧することができます。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

住民に対してそういった内容が分かるのは、この建築計画概要書が、県土事務所の建築部指導課になったときに初めて閲覧できるということになるんでしょうが、次にですね、3番目の全国に大量のスタンド・オフ・ミサイルが配備されますが、芦屋基地に配備されることはないのか、これについて伺います。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

まず、スタンド・オフ・ミサイルについて少し説明をいたします。

スタンド・オフ・ミサイルとは、敵の対空ミサイルの射程外から発射が可能なミサイルのことです。通常、攻撃作戦において陸上や海上の目標に対して使用されます。スタンド・オフとは離れているとの意味であり、ミサイルを発射する航空機や艦艇・車両などが、敵の防空システムから離れた安全な場所で攻撃可能なことに由来しているとのことです。

また、令和4年版防衛白書にスタンド・オフ防衛能力の強化について記載されています。「各国のレーダーや各種ミサイルの性能は著しく向上している中、自衛隊の安全を確保しつつ、我が国への攻撃を効果的に防止する必要があります。このため、侵攻する相手方の艦艇などに対し、脅威圏外の離れた位置から対処を行えるよう、スタンド・オフ防衛能力の強化に取り組んでいます。

具体的には、F35戦闘機に搭載するJSMなどのスタンド・オフ・ミサイルの導入や、島嶼防衛用高速滑空弾などの研究開発に取り組んでいきます。さらに、スタンド・オフ防衛能力の強化を速やかに進めていくため、2020年12月の閣議決定において、車両や艦艇・航空機といった多様なプラットフォームの運用を前提とした12式地对艦誘導弾能力向上型の開発を行うことを決定しています。このように、スタンド・オフ・ミサイルの多様な運用が可能となることで、相

令和5年第2回定例会（川上誠一議員一般質問）

手方の対応をより困難にでき、我が国への攻撃に対する抑止力を高めることができると考えています。」と白書に記載されております。

この芦屋基地にこのスタンド・オフ・ミサイルが配備されるか確認したところ、これにつきましても「防衛力整備に関することですので、芦屋基地としてはお答えすることができません。」との回答ですので、現在配備されるかどうかにつきましては分からないという状況でございます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

答えることができないということで、配備されないということではなく配備されるかもしれない。答えることができないということなんでしょうが。

先ほど言われたスタンド・オフ・ミサイルっていうのは今、日本が配置しようとしているのは、先ほど言われた12式地对艦誘導弾能力向上型というので、これは射程を従来の200キロから1,000キロ以上に延ばした、地上だけではなく艦船・戦闘機にも配備することができるという、これを配備すると、それと高速滑空弾、迎撃困難な高高度を極超音速で滑空し、落下攻撃を行うという、射程は2,000キロ、極超音速誘導弾というのがスクラムジェットエンジンを搭載し、マッハ5以上の速度で飛行、迎撃困難に射程は3,000キロ。もう1つはトマホーク。これはイラク、アフガニスタンなどのアメリカの先制攻撃戦争で繰り返し使用されたもの。射程は1,600キロ以上という、こういった4つをですね、国内に配備するという、そういったことが計画されています。トマホークはもう23年度の予算に計上されて、2,113億円を使ってトマホーク400発を2030年度に購入するということです。

ちなみにですね、射程距離が3,000キロということになるとですね、仮に西南諸島に配備した場合には、東南アジア、タイやインドネシアなども含めて射程に入るということで、当然もう中国や北朝鮮、それからロシア、そういったところもですね、届くようになるということです。

問題は、これが芦屋基地に配備される可能性はないのかということなんですけど、自衛隊は明確に「配備はしない。」ということは言ってませんが、航空自衛隊芦屋基地のパンフレットを見るとですね、基地の沿革として芦屋基地のこの間の歩みが出てますけど、昭和20年に駐留米軍の空軍の基地として紹介されています。昭和25年の6月に朝鮮戦争が勃発して、ここで私も知らなかったんですけど、爆撃機等の基地として使用を開始したということが書いてあります。それから35年に朝鮮戦争が停戦になり米軍空軍が撤退したんですけど、その後ですね、昭和41年に第2航空群整備補給隊が配備され、このときにナイキ、ホークが多分配備されたんじゃないかなと思います。それから昭和47年に新型のナイキJに換装しています。そして、平成6年に

現在も使われているパトリオットミサイルに換装して、平成21年にPAC-3を導入しているということ。そして令和2年にですね、防鳥柵が完成して、滑走路の延長を行っているということです。

こう見るとですね、やはり芦屋基地っていうのは日本のミサイル基地としてですね、やっぱり中心的な役割を果たして、新型ミサイルをどんどんどんどん、こうずっと配備してきているという、そういったことがこの沿革から見て分かります。確かに、今まで配備されたミサイルは地对空ミサイルで、攻撃型ではなく来たものを撃ち落とすというそういった性格でしたが、これまでの専守防衛の自衛隊基地であれば攻撃をしかけることはなかったわけなんですけど、しかし2015年の安保法制強行以来、急速に自衛隊と米軍との一体化が進んでいるという、岸田政権が昨年12月16日、安保3文書改訂を閣議決定したことは、戦後の日本の安全保障の在り方を根本から転換するものになっています。歴代の自民党政権がとってきた専守防衛の立場を投げ捨て、敵基地攻撃能力の保有と今後5年間に43兆円の軍事費を増大させる軍拡へと、かじを切ったということです。

芦屋基地も航空祭なんかやってますけど、航空祭で芦屋基地と交流があつてですね、同じように高射隊が配備されている築城基地、ここには米軍再編ロードマップの合意に従ってですね、米軍普天間基地の緊急時の機能移転として2020年から兵員約200名ですね、受入れを想定した整備が進められてきています。3万平方メートルの広大な駐機場、そして燃料タンク、弾薬庫、それから地上3階、地下1階及び地上2階の庁舎2棟、4階建ての宿舎を建設して、戦闘機、これはアメリカ軍のでしょうけど、12機、輸送機1機の受入れを行うということです。

それに滑走路の強化と、それと300メートルの延長です。これは現行、旧は2,400メートルがあつたのが2,700メートルに延長するということです。芦屋町は今回1,800メートルに延長する計画なんですけど、築城基地はですね、そういったF15とかF2とかそういったものを使うために、2,700メートルに延長するということになってます。

普天間基地の米軍機は劣化ウラン弾を含む嘉手納基地の弾薬を搭載しており、築城基地に核を貯蔵する可能性という、こういったことも否定できない状況になってます。普天間基地の機能を受け入れることは、福岡県のみならず九州全体が普天間基地同様の危険にさらされることになるということです。お隣の築城基地がこういった役割を果たすようになっていく中で、今後やっぱり多数保有するスタンド・オフ・ミサイルの保管、配備の可能性が高まってくるという、そういった点では芦屋町もですね、同様にそういった基地になる可能性があるんじゃないかということが懸念されるということです。それに、こういったスタンド・オフ・ミサイルを保管する保管庫、弾薬庫ですね、この10年間に全国に130棟を建設するということになります。芦屋基地にもですね、そういった大型爆弾の爆弾庫を建設されるという可能性も否定できないんじゃないかと

いうふうに思います。

先ほど言ったようにですね、芦屋基地自体もやっぱり朝鮮戦争のときにはですね、やっぱり最先端の基地として役割を果たしてきたわけです。芦屋基地からですね、兵隊や物資、軍事物資、そういったものを積んで韓国へ行き、そして帰ってくる時には韓国から負傷兵や、戦士として亡くなった戦士、そういった者を連れて帰ったという、そういった歴史がですね、過去現実に芦屋町でもあったということです。そういった点ではですね、今後もですね、その可能性がないとは言えないし、今のこの世界的な情勢を見ていったら、やっぱりそういったことが起こり得ることがあるのではないかなというふうに思います。

石垣島は先ほど言った12式地对艦誘導弾能力向上型というのもですね、配備する計画が進んでますけど、これは石垣島にはですね、陸上自衛隊石垣駐屯地が開設されて、当初の住民説明会では、配備されるミサイルは他国領土を攻撃するのではなく迎撃用と説明されてたわけです。しかし、配備されようとしているのは12式地对艦誘導弾能力向上型ミサイルということが分かり、射程1,000キロ以上の射程距離のミサイルで、中国まで届くというですね、スタンド・オフ・ミサイルで、敵基地攻撃能力を持つものであるということが分かりました。

これによってですね石垣市議会では、意見書でですね、「反撃能力の保有に関する法整備が進むことで他国の領土を直接攻撃することが可能となり、近隣諸外国を必要以上に刺激する。」「有識者からも慎重な議論が求める声上がり、憲法違反の可能性も指摘されてる。」というふうにしてですね、これを可決してですね、意見書を上げたわけです。賛成した議員は、「周辺国の受け取り方によっては、攻撃の意識があると見られる。尖閣諸島の防衛を掲げていたこれまでとは異なり、直接的な戦争を引き起こす恐れがある。」というふうに懸念しているということです。そういった点では、先ほどのスタンド・オフ・ミサイルがですね、東南アジアまで、中国、北朝鮮、そういったところまで射程距離があるのであれば、これはやっぱり専守防衛から逸脱してですね、やっぱり敵に対して脅威を与えるという、外国に対して脅威を与えるという、そういったミサイルになるのではないかなというふうに思ってます。

それで、そういった点ではですね、先制攻撃を受けるリスクも高まっていくということです。こういったことに対してですね、自民党の元幹事長であった古賀誠さんは、「敵基地攻撃を持てば完全に専守防衛を逸脱してしまう。敵基地攻撃能力を持つミサイルを保有すれば実質的に専守防衛という基本がなくなり、憲法9条も脅かされるのはないか。戦争がいかにも愚かで、多くの人たちが苦しみ、血と涙を流したということを僕は体で知っている。体験しているからこそ、自分の考える平和を言い続けたい。」と、東京新聞に語っています。また、自民党元総裁でですね、衆議院議長を務めた河野洋平氏は、「70数年前に貴い命を犠牲にして、我々今ここに繁栄を得ているのです。決してあの過ちは繰り返しませんと言い続けて、その結果がこの政策転換とはあり得な

令和5年第2回定例会（川上誠一議員一般質問）

い。反撃能力は脅威ですよ。明らかに武力による威嚇、武力を予算化しようとしている。政治や外交の努力を抜きにして、ただ壁だけ建てていく。壁の隙間から向こうに向けて、鉄砲を向けて撃つというのは本当に安全だとは思わない。戦わないために何をするかということを実際に考えるべきだ。」というふうに語っています。

それではですね、そういったものを含めてですね、町長にお伺いしたいんですけど、4点目の町民の命と暮らしを守る最大の使命を果たすためにもですね、基地強靱化に反対を表明すべきじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 波多野 茂丸君

まさか振ってこられると思ってなかったんですけど、これはもう別に戦争したくて国の防衛省の人たちも自民党の国会議員の方たちも、そういう思いはないと思います。

ただ、やはり日本の国民は、やはり我々は守らなくちゃいけないという、たった1つ、その生命と財産を守るというこの使命感で、誰も戦争はしたくない。しかし相手が、ああいう国ですから、いつどこでミサイルが飛んでくるか分からない。現にあそこ、日本海の何ですかね、あそこに日本の海域の近くにミサイルの演習をすとかですね。それから、向こうの軍艦とか何ていうか、日本の領域まで侵入してくるとかですね。そういうことで、どんどん挑発してきているのは北朝鮮であるわけであって、日本は別にやりたくてしてるわけじゃなく、もし万が一のことがあればということで、私は大いにこの件は十分、日本国民の生命を守るためにしっかり、自民党は発言を世界に向けてやるべきだと、こう思っております。

全然、川上議員と正反対ですけど、そういうことです。

○議長 内海 猛年君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

正反対ということではないんですけどね。私もやっぱり、北朝鮮のミサイル発射とか中国の尖閣諸島や東南アジアの諸国への干渉、大国主義、覇権主義っていうのはね、やっぱりそれは許されることではないと思いますし、ただ問題なのは、今まで日本は専守防衛で他国を攻撃することはないと言いつたのが、今度、安保3文書の中で買うミサイルなんかというのは、先ほど言ったようにもう2,000キロも3,000キロも飛ぶようなミサイルを買うということになる。それによって、相手がやっぱり野蛮なことをやってきたら、もしかしたら触発によってですね、ミサイルを撃つような状況が生まれてくる。国もそれを見込んで強靱化というのをですね、今やろうとしてるというところにあると思うんです。

ですから、やはりそういったことが起こらないようにするためにどうするかという、果たして武力に対して武力で、それでいいのか、それで戦争がなくなるのかという、そこは私は聞きたいなというふうに思うんですね。先ほども言われてましたように、国の専権事項としてやっぱり自衛隊の情報についてはいろいろ出ませんが、やっぱりそういったふうに強硬化してパルス攻撃とかにも頼るような基地を造っていくという、仮にそういった集団的自衛権の行使によって日本から、この芦屋基地から仮にそんなミサイルが撃たれたときに、反撃でやられたときに、それによって基地はですね、残りますけど、芦屋町に住む住民はそういったことも何もない中でから、そういった攻撃を受けたときには住民の命がなくなってしまうという、そういった点ではですね、先ほども言ったように、町長としてやっぱり住民の安全、生命を守るという1番大事なところについてはやっぱりちゃんと国に対しても意見を言って、基本的にはやっぱり軍備拡大ではなくて外交、そういったものでちゃんとした対応をすべきではないかというところが、私たちの主張なわけです。

昨年の暮れにですね、テレビ番組の「徹子の部屋」にゲスト出演したタモリさん、司会者の黒柳徹子さんに「来年はどんな年になるでしょう。」と聞かれると、「新しい戦前になるんじゃないでしょうか。」と答えました。大軍拡や敵地攻撃論を打ち出したことに対して今、生きている日本人が、ほぼ誰も経験したことのない戦前がやってきていると警鐘を鳴らしているように思います。

国会のですね、今の法律が制定されますけど、その中を見ても軍需産業支援法とかですね、軍拡財源法案などですね、戦前の国会でつくられたような法律の名前の、こういったことがですね、公然と出てきているということに、やっぱり私は本当に今、恐ろしさを感じるわけですね。

古賀誠さんや河野洋平さんが言ってるように、軍事に対して軍事で備えるという無制限の環境になることがはっきりしています。評論家の故加藤周一さんは、「平和を望むなら、平和を準備したほうがいい。戦争を準備しないほうがいい。準備は容易に本当の戦争のほうに近づいていく。非常に早く強く。」と語っています。演出家の宮本亜門さんは、「今、私たちは大きな分岐点に来ている。私は止めるために動いていきたい。」と発言し、法政大学の前総長の田中優子さんは、「日本が戦時態勢に入りつつある。だから反戦の準備をしよう。」と呼びかけています。今やるべきことは戦争の準備ではなく徹底した外交努力で、地域の緊張を緩和する平和な環境をつくっていくという、やはりこれはやっぱり私は1番大事なことだと思います。私はそれを日本の政府にですね、やっていただきたいというふうに思います。

今日、午前中の質問でもあったんですけど、国や県があつて町がある、市町村があるという、元はそんなふうな体系でした。でも今、地方自治法が変わって、国と県と市町村は横並び、一律なわけです。ですから私は、小さな町でもやっぱり国に対してそういったことに対してはちゃんと物を言ってですね、自分の町の町民を守るために、やっぱり凜としてもらいたいというふうに感

令和5年第2回定例会（川上誠一議員一般質問）

じます。それが本当に私たちがですね、新しい戦前を経験しない最良の道であるということを通じて、この質問について終わります。

続きまして、学校給食の無償化について伺います。

町長は統一選挙の中で示したマニフェストについて、施政方針の中で「これらにつきまして、選挙を通じて皆さんと交わした約束でございますので、行政内部で十分協議を行った上で町の実施計画に位置づけて推進してまいりたいと考えております。」としています。

施政方針の「子どもがのびのびと育つまち」では学校給食について、「保護者の負担を軽減するため、令和8年度まで町内小中学校の給食費を半額にする。」と、半額補助の継続を表明しています。しかし、芦屋まちづくり10戦略の中の教育アップ戦略では、小学校の給食費の半額補助拡大を検討するとしています。3月20日、自民党の茂木幹事長は、「家庭の事情に関係なく支援していく観点から、小中学校の給食費無料化をぜひ実現したい。政府に提案したい。」と少子化対策の観点から、無償化の支援が必要だと発言しています。ロシアのウクライナ侵攻や円安に伴う物価高を受け、小中学校の給食を実施する全国約1,600市町村の3割が2022年に給食費を無償化したことが日本農業新聞の調査で分かりました。

芦屋町が県内でもいち早く給食費の半額補助を行っていることは評価しますが、さらなる子育て支援策として全額無償化に踏み切るべきではないでしょうか。この点について伺います。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

芦屋町では令和4年度より学校給食費の保護者負担を半額としており、今年度は2年目です。この制度には町の独自財源であるボートレース事業からの繰入金の一部を充てており、令和8年度まで継続して実施することとしています。

新聞報道で、令和5年度に限り、中間市、大任町、築上町で学校給食費を無償化したこと、直方市などでも検討が進められていることは承知しています。報道では、こうした無償化などの財源は国のコロナ交付金が頼みであるとのこと。新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことに伴い、政府は交付金制度の縮小や廃止を含めた大幅な見直しを行う動きもあり、自治体が単独で無償化を継続して実施できるかは不透明な情勢です。議員が提案されている学校給食費の無償化も、子育て世帯への経済的支援の一環にはなると思います。しかしながら学校給食法の中で、学校給食の施設や設備といった運営経費は自治体の負担、それ以外の食材費は保護者の負担とすることが明確に定められていますので、根本的には法律を改正する必要がある問題ではないかと考えています。

政府が今月1日に発表した「こども未来戦略方針（案）」で給食費の無償化について、「学校給

食費の無償化の実現に向けて、まず学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果、課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表する。その上で、小中学校の給食実施状況の違いや法制面なども含め、課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討する。」と明記されておりますので、今後の国の動向を引き続き注視したいと考えています。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

まず、先ほどの日本農業新聞によるとですね、小中学校とも複数月や通年で無償化した市町村は、全国都道府県で451に上っています。人口は数千から5万人前後ですが、20万人規模の市もあります。6割近い263が、物価高騰が始まった22年度から先ほど言われた臨時交付金を活用して無償化し、食材費の価格高騰にも補填しているということです。また一方、21年度以前から無償化している自治体は、これは自主財源でやってるところが多いということです。

無償化した市町村の多い順では北海道が51、埼玉が27、福島県が23、大阪府が19、山梨と奈良が18、群馬が17という、こういったところは実施しています。給食実施自治体数に占める無償化率が高いのは、山梨県が7割、群馬県が5割、奈良県が4割というふうになっています。一方、無償化していない自治体についてもですね、やはり臨時交付金の活用で半額程度の補助とかですね、第2子第3子の分だけとか中学校だけとか、そういったことを無料にする軽減策を行っていると報じています。特に群馬県ではですね、その後拡大して、群馬県の35市町村のうち33市町村で実施して拡充が進んでいるということです。

なぜ給食を無償化すべきなのかという点では、まず第1に、保護者の教育負担軽減を図るという点です。2021年度の子供の学習費調査によると、公立小で6万円、公立中で13万円年間かかり、この金額に給食費が上乗せされ、年間4万～5万かかるということになります。芦屋町は半額補助されていますが、やはり給食費の無償化によってですね、やっぱり今この物価高の中にですね、保護者の教育負担を減らすことは、今日やっぱりますます切実さを増しているんじゃないでしょうか。

それと第2に、子供の教育を受ける権利の保障ということです。学校給食は教育の一環であり、義務教育はこれを無償とするという憲法26条第2項の点から、学校給食を無料にすることは当然です。先ほど言われたようにですね、学校給食法で食材を保護者に負担しているという規定があります。ただ、これもですね国会での岸田総理大臣の答弁でも、「保護者が負担する学校給食を自治体が補助することを妨げるものではない。これは自治体が判断するもの。」ということを確認

令和5年第2回定例会（川上誠一議員一般質問）

しております。ですから、無償化についてということは自治体の判断でですね、可能であるということですので。

町長に伺いますけど、町長のマニフェストの芦屋町まちづくり10戦略の中で、教育力アップの中で、「小中学校の半額補助の拡大の検討」と表現してありますが、この拡大というのはですね、どういう意味なんでしょうか。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 波多野 茂丸君

このマニフェストをここに持ってきてるんですけど、参考資料としてまず1番最初は、マニフェストの1番最初に「小中学校の給食費を半額、給食費を半額しますよ。」という、これ選挙のときのマニフェスト。その後いろんなコロナ禍のいろんな事情で経済的に負担がかかる。それから、いろんな町は学校給食費だけではなく子育て世帯だとか高齢者、電気代、それからいろんな形の中で芦屋町はそういう生活援助しておるわけでございますが、その中で、その次に小中学校の給食費の半額、今言われた補助の拡大を「検討する」と、「やる」とは言ってないです。「検討する」という。だから、このコロナのこういうのはいつまで状態が続くか分かりませんので、できればこういうような補助金はなるべくなくしたほうが良いと。

だから、私はある程度コロナ禍が収まれば、給食費も当然、結局子供さんの食費やから保護者が支払うべきだと考えておりますので、当分の間は半額補助という形でやっっていこうと思っております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

なかなかね、全額補助をするという答弁にはならないと思いますけど。

例えば財源論で言えばですね、政府は3月29日に、2022年度の予備費を使って物価高騰対策として1兆2,000億円の地方創生臨時交付金、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金というのを閣議決定いたしました。内訳は、低所得者が7,000億円、推奨事業メニュー額が7,000億円を設定しているところです。

これのですね、推奨メニュー額の市町村枠が3,150億円、芦屋町では1億45万2,000円あったということです。これはもう5月の臨時議会です、審議したんですけど、内閣府は推奨メニューとして、エネルギー、食料品価格等の物価高騰に伴う子育て支援を挙げて、物価高騰による小中学校保護者の負担の軽減のための、小中学校における学校給食の支援ということ

を説明していました。芦屋町ではこの交付金についてはですね、エネルギー、食料品価格等の支援や生活応援商品券に充ててですね、5月の臨時会で可決されたということです。

これらの施策もですね、物価高騰対策として役立つでしょうが、政府の推奨メニューである学校給食の支援についても、こういったことを政府が使ってくれというふうに打ち出してるんで、これについてもですね、自主財源をもってですね、私は行うべきではないかというふうに思っております。財源についてはですね、それほど大きな金額ではないと思いますし、ぜひですね、国もやっぱり学校給食の支援は必要だということです。

先ほど言われたように、臨時交付金もなくなっていったから、これからやりよるとこもやめるんじゃないかというそういった懸念もありますが、自主財源で行っていくという自治体もですね、ありますし、また先ほど言ったように自民党自体もですね、学校給食の無償化としてはやっぱり、党としてもやっぱり政府に提言せないけないということで今働きかけてる状況なんで、そういった点ではですね、今後のそういったことを注視していけばですね、簡単にやっぱり「今までやりよったけど、もうしません。」ということにはならないんじゃないかというふうに思います。

それで今度のもですね、行政報告の中で5月23日から始まったSGボートレースの目標がですね、目標を上回る売上げだったことは報告されてます。この関係者各位のもですね、努力に本当に敬意を表すものです。それと同時にですね、公営競技を行う目的は、その収益により地方財政に貢献することにあります。学校、道路等の公共施設の整備、社会福祉の充実など、実施する地方自治体の財源に貢献することにあります。現在の良好な競艇財源を踏まえてですね、行政運営を行っていく。そうすれば財源も出てくるんじゃないかというふうに思います。

もともとですね、やっぱり本来であればですね、憲法で保障されている義務教育の無償化というのは、国が責任を持って行うべきことです。しかし、国が実施しない場合には、自治体が保護者や生徒に手を差し伸べるべきだというふうに思います。福岡県では、給食費の無償化は全国でも後進県であり、芦屋町がですね、その先進を走っていますが、先ほども言ったように全国的に見れば給食費の無償化というのが一気に広がっています。6月、7月も多く製品の値上げが予定されています。今7人に1人の子供が貧困ラインを下回る状況に置かれ、急激な物価高騰の影響を受け、保護者の負担が増加することが懸念されています。

さらなる負担軽減対策を求めて、質問を終わります。

○議長 内海 猛年君

以上で、川上議員の一般質問は終わりました。